

訪問型サービス(従前相当サービス)サービスコード表(R6.6～)

変更箇所

追加箇所

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	一月に5週ある場合などで、月5回以上提供する場合に使用	1,176	1月につき ロで算定した合成単位数が1,176単位を超えた場合に使用する。		
A2	2121	訪問型独自サービス/212日割				39	1日につき		
A2	1221	訪問型独自サービス/212		(2)1週に2回程度の場合	一月に5週ある場合などで、月9回以上提供する場合に使用	2,349	1月につき ロで算定した合成単位数が2,349単位を超えた場合に使用する。		
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割					77	1日につき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		(3)1週に2回を超える程度の場合	一月に5週ある場合などで、月13回以上提供する場合に使用	3,727	1月につき ただし、ロで算定した合成単位数が3,727単位を超えた場合に使用する。		
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割					123	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当	訪問型サービスである場合	287	1回につき ※1月につきイ(3)に掲げる単位数の範囲で所定単位数を判定する。		
A2	2521	訪問型独自サービス/222		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179			
A2	2631	訪問型独自サービス/223			(二)所要時間45分以上の場合	220			
A2	1421	訪問型独自短時間サービス/2		(3)短時間の身体介護が中心である場合	所要時間20分未満の場合	163			
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき		
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/211日割			1単位減算	-1	1日につき		
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212			23単位減算	-23	1月につき		
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/212日割		(2)1週に2回程度の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213			37単位減算	-37	1月につき		
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/213日割		(3)1週に2回を超える程度の場合	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/221			(1)標準的な内容の指定相当	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/222				(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算/223		(二)所要時間45分以上の場合			2単位減算		-2
A2	C229	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間/2	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算		-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一の建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき		
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算	1回につき		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき		
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき		
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算	1回につき		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		ハ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/2	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/2		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の221/1000加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の208/1000加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の200/1000加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の187/1000加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の184/1000加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の163/1000加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の158/1000加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の142/1000加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の139/1000加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の121/1000加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の118/1000加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の76/1000加算			